

平成 23 年度 第 2 回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

1 開催日時 平成 24 年 2 月 22 日 (水) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 20 分まで

2 開催場所 ツインメッセ静岡 中央棟 4 階 402・403 会議室

3 出席者 【委員】

太田委員、実石委員、二渡委員、本多委員、松永委員、山梨委員、
秋元委員、内海委員、鶴田委員 (欠席 杉山委員、中村委員)

【事務局】

小泉地域産業課長、小長井参事、森参事、河合統括、頭師副主幹、
佐藤副主幹、石塚副主幹、竹下副主幹、櫻井主任主事、近藤主事

【基本計画策定業務受託者】

財団法人企業経営研究所 中山常務、桑原研究員

4 傍聴者 一般傍聴者 なし、新聞記者 なし

5 開 会 小泉地域産業課長

6 あいさつ 二渡会長

皆様、お早ようございます。早いもので前回の審議会が開かれてから数か月が経ち、今日までの間で、世の中がめまぐるしい大きな変化が起きているわけであります。そのような中、今日は事務局が努力をされ、アンケート、ヒアリング調査、さらには皆様方のご要望、ご意見などをまとめた修正案を作って、提案されております。まず、ここまで来ることが大変だったと思います。皆さんもご承知のように、事務局で書き直しの素案を作り、それに対して皆さんからまた喧々譁々のご意見が寄せられ、それをまた丁寧に直し、何度かそのような段階を重ねて、今日の提案になっているわけであります。委員並びに事務局の皆さん、企業経営研究所の皆さん、いろいろご苦勞様でございました。本当にありがとうございました。

今日は、この修正案についてこれからディスカッションし、皆さんのご指摘の意見がしっかりと反映されているかどうか、ということをご検討いただいて、最終的にこの段階における審議会としての検討結果をまとめ、審議を了承という形にもっていきたいと思います。そして、今日の審議会のもう一つの目的は、この時間内に細かい字句の修正まで確認でませんので、そうした大勢に影響のない微調整については、この後に事務局、会長の私、本多副会長にご一任をいただきたいということでもあります。

そのような目的で、これから 11 時半頃まで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、早速審議に入らせていただきますが、その前に、会議の傍聴、公開について、確認させていただきます。静岡市では、「付属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づく付属機関の会議は原則公開となっております。今回の会議につきましては、非公開事由となる情報を含むものではあ

りませんので、公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご賛同をいただきましたので、公開といたします。また、非公開とすべき事項が審議の過程で発生した場合は、その都度その旨を決定することになりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、今日のディスカッションの会議録は公開となります。会議の後に事務局で会議録を作成し、会長の私が署名するほか、もう1名の委員の方の署名が必要となります。恐縮ではございますが、山梨委員にご署名をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

傍聴希望の方がありましたら、どうぞ。

(事務局：森地域産業課参事)

只今のところ傍聴希望の方はいらっしゃいません。途中でいらっしゃいましたら入室していただきます。

【二渡会長】

それでは先に進めさせていただきます。第2回審議会の開会に当たり、事務局からもお話がありました。私から改めて整理して申し上げます。

先ほど申しましたように、これまで事務局が作成した中間案に対して、皆さんからいろいろなご意見、ご要望をいただきました。まず、そのことに対しまして、会長としてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。今日は、パブリックコメントにかける中間修正案を審議して確認し、細かい字句の修正は残るものの、最後は了承を得たいと思います。従いまして、その前段階のことは、事務局と皆さんの間で何度かご意見のやり取りなどがあつたと思うのですが、それにつきましても重ねてお礼を申し上げます。

それでは早速ではありますが、議事の(1)にございます中間修正案に対する意見報告等につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

改めまして中間案、そして中間修正案に対しまして、皆様から貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

しばらくお時間をいただきまして、A4横版の「中間修正案に関するご意見及び対応について」という資料に基づきまして、お話しさせていただきます。その前に、大変申し訳ありませんが、資料の日付が誤っております。平成22年を24年に変更していただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

まず、委員の皆様のご意見については、一つひとつ読み上げながら説明させていただきます。それから、中間修正案については市役所の庁内検討部会にも投げまして、そこからもご意見をいただいております。そちらは幾つかの意見を抜粋してご説明申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、1頁目の太田委員からのご意見ですが、「現在の『多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡』の目標について、先の中間案に示された『多様な地域資源がクロスする創造連携ものづくり都市 静岡』の方が、目指すべき目標としては明快である。というのも、連携をして

も、その結果何をを目指しているのかが、目標では示されていないからである。その点、後者の目標は連携した結果、地域資源が交差した状態を示している点で、目指す状況のイメージが把握しやすい。市内事業者に対する市からのメッセージとしては、後者の方がより強く伝わるものとする。しかし、後者の目標は、基本計画期間内の実現可能性という点で難があるかもしれないが、基本計画の目標の位置づけが『理想的な未来を理念として表現』するものであり、計画の各事業が先々のものづくり産業振興を見据えた内容になっていることから、後者の目標を審議会等で再検討するか、もしくは、この箇所の中で連携した結果目指す地点として地域資源がクロスした状況を目指すのだということを表記してみてもどうか」というご意見でございました。それに対応した中では、「クロス」という文言に関して、具体的に何と何がクロスするのが不明確との理由から、庁内検討作業部会の方から指摘がございまして、連携という一般的な用語へと変更した経緯がまず一点ございます。クロスに関する具体的な取組みについては、方針3の連携を活かした新たな取組みの推進に掲げる施策2の事業、これに関して本日お配りした修正案のうち、最も見やすいのは40ページ以降、事業ごとに方針、事業番号が通番になっておりますが、こちらでご確認いただければと思います。掲げる施策の事業34「地域間競争に臨む戦略的方策等の検討」及び事業35「ものづくり先進都市等に関する調査研究」で取り上げさせていただき、計画期間の中で検討を進めていく方向を考えていきたいと思っております。

二つ目として、「方針1～5に付されている事業中、本基本計画で新しく実施する事業について、『検討する』という表記が多いことが気になった。いずれの事業も大なり小なりの重要性があると考えるが、他方で計画の実施状況の検証を行う際に新規事業が多岐に渡っており、実効性ある検証が可能かどうか、疑念も感じる。したがって、必要性や妥当性の観点から、審議会の中で、一度基本計画で新たに取組む事業について絞り込みを含めて検討しているのではないかと考える。最終的には、パブリックコメントも活用して決定してみてもどうか」というご意見もいただきました。これについては、各種の事業展開について、ご指摘の点も認められますので、左記の太田委員のご意見を前向きなご提案と受け止めながら、今後の審議会で協議し、計画期間内での取組みを進めていければと考えております。

2頁に移ります。引続き太田委員のご意見ですが、「(仮称)ものづくり産業振興課の検討は賛成である」というご意見をいただきました。この三つ目のご意見への対応としましては、地域産業課を含む関係部署だけの組織改編には困難が伴いますので、全庁的な組織の見直しに際して検討を進めていければと考えております。

四つ目として、『目標値の設定』について、計画のアウトカムに至るまでの取組みについては目標値の設定を検討しているのではないかと考える。特に、市内事業者に市の政策が認知されていない状況はこれまでに市が実施してきたアンケートでも認められており、本計画60頁に示されているように、今回のアンケート結果でもこうした状況がまだ認められるからである。公的支援の認知度の向上に関わる数値設定は検討しているのではないかと考える」というご意見です。これに関しましては、産業振興プランには、目標値が掲げられていない部分もございますが、個別の事業では目標値等を設けて取組みが進められております。今回の基本計画では、可能な限りですが、事業ごとに目標値を設けたところでございます。今後は、事業等への取組みに際して、それぞれの進捗状況を考慮する中で検討を進めていければということでもあります。

次のご意見ですが、これは参考資料の内容に關していただきました。「本計画が産業振興プラン（後期計画）を受けて実施されている計画であると位置づけられているが、本プランについての前期から後期にかけての見直し状況や『PDCAサイクルの進行管理』状況について、商工部内のホームページを検索した限り出てこない。本計画が産業振興プランと関連づけられており、既に実施されている計画を補完しながら進められうる計画である以上、本計画の参考資料として、現状についての資料だけではなく、これらについての資料も併せて掲載したい」というご意見を頂戴しました。この点について、産業振興プランを所管する産業政策課に確認したところ、産業政策課で各種事業の進捗管理を行っていますが、現在のところ、公表できるような資料作成には至っておらず、そのため現状での参考資料への追加は難しいと考えられます。この点については、産業政策課と今後も協議し、基本計画の推進との関連づけに努めていきたいと考えております。

太田委員の最後のご意見でございますが、「本基本計画に関わる各種補助金の実施状況と年ごとの検証に関する資料も掲載したい。これは全てではなくても、主要なものでも構わないと考える。こうすることの理由は上述したように、市の政策が市内事業者に認知されていないことによる。以上の資料を参考資料として掲載することで、本基本計画の意義がより高まるものとする」といったご意見でございます。補助金の検証は具体的な進捗がみられない部分があり、現状では参考資料への掲載に相応しいものがないと考えられます。従いまして、今後の取組みについては、主要な補助金の実施状況や周知に関して、引続き検討の機会を設けていきたいと考えていますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上が太田委員のご意見と対応でございました。

【二渡会長】

これは、太田委員のところの説明で、特に太田委員から確認をいただかなくてもよろしいですか。全部の説明が終わってからの審議にしますか。

（事務局：佐藤地域産業課副主幹）

一通り、私の方からご説明した後でよろしいでしょうか。

【二渡会長】

わかりました。

（事務局：佐藤地域産業課副主幹）

引続きまして、松永委員のご意見でございます。「産業振興プランの事業として、表中4(4)②の三つ目に『市立高校云々』とありますが、近々市立高校が県立高校と統合した後は、この事業はどのように展開されるのかをお尋ねしたい」ということです。現在、教育総務課がこの事業を担当しており、静岡市立高校で平成24年度から科学探究科（1クラス）の設置を予定しています。全ての市立高校で一斉に取り組まれるものではないため、今後、高校統合の状況等を踏まえながら進められていくものであります。よって、具体的な側面で基本計画とは直接的な関連性が薄いという観点から、この項目は削除させていただくことになります。

二つ目のご意見として、「『経営資源』という言葉の意味について、専門外の者にとってはちよっ

と分かりづらいので」というご意見でございます。「経営資源」は基本的に人、もの、資金を表しておりますが、中間修正案ではそれ以外のものを含めて記述されている部分もあります。そのため、本文中の経営資源という言葉の説明する意味合いから、前後の文章等を踏まえながら、出来るだけ経営資源の前に関連した文言を追記したいということで修正案を作らせていただきました。

三つ目として、「◆印の意味を表毎に注記で記した方が分かりやすい。また、事業番号は施策毎に1から始めるのではなく、通し番号の方が分かりやすい。場合によっては、施策も通し番号の方が良いのかもしれない」というご意見であります。これにつきましては、修正案の中で施策と事業は全て通し番号とさせていただきます。

四つ目としては、『ワンストップサービス』という言葉の意味が分かりづらい。急にカタカナ言葉になった感じがするので、例えば、『情報と窓口の一元化』という表現もできる」というご意見につきましては、「情報と窓口の一元化」に統一をさせていただきます。

五つ目ですが、「表中の方針5施策1事業3の『高校生のインターンシップの促進』の担当課に、なぜ教育委員会が入ってこないのか」ということです。「その他にも、人材育成等で子どもや学校と関わる事業に教育委員会や生涯学習担当部局が積極的に関わる方向を盛り込んでいかないと事業本来の目的を達成できないのではないのか」というご意見であります。現在、この事業に関しましては、商工部の商業労政課が雇用や仕事への理解を促進する立場から担当課に位置付けられておまして、具体的な実施の段階では、各高校や教育委員会などと連携して事業を進めております。教育委員会等の部局における積極的な関わりについては、商業労政課における各種の就労施策を確認しつつ、今後協議を重ねていきたいと思っております。

次に4頁の本多委員のご意見に移ります。中間修正案の18から19頁に表がありますが、「その中に家具・装備品の数字を明記できないでしょうか」ということで、修正案の段階では17から18頁のとおり数値を追記しております。それから、同じく41頁、「特産工業協会の名前もどこかに」ということで、修正案では44から45頁のところを追記をさせていただきます。

次に鶴田委員のご意見です。中間修正案の29頁にありますが「事業5における『定年65歳を見越した就業制度等の検討』については、今後、若年層の就業機会との兼ね合いを含め、深刻な課題だと思っております。また、人材の確保が課題であることから、高い技術を持つ定年に近い年代の方々が更に活躍できるように、研鑽機会を考えてみてはどうでしょうか。そのようになれば、若年層への教育を含め、人材の確保と養成が行えるように思えます」ということで、鶴田委員のご意見を参考に、修正案の中では31頁の中段になりますが、事業3「定年延長を見越した中高年技術研修の検討」という形で事業を盛り込ませていただきました。

それから秋元委員のご意見でございますが、「今後の『産業構造の将来予測』に関する取組みについては、これからの静岡市のものづくり産業を考える上で、困難を伴う大きな課題であると思っておりますが、市役所の皆さんも大学や研究機関などと連携し、可能な限りの結果を出してほしい」というご意見であります。当課としましても、出来る限りの結果を出せるよう検討に努めますし、これについても、審議会委員の皆様にも、場合によってはご協力をお願いすることもあるかと思っておりますので、その際にはよろしくお願い申し上げます。

内海委員ですが、全般的なご意見としまして「個人的には、前回の中間案の方が訴えてくるものを感じたが、今回の中間修正案については、ことさら強い印象を受けるものではないように思えま

す。それでも、経済環境の悪化などの現状認識が残されたことについては、良い点であり、訴えてくるものを感じることができる」というご意見であります。中間修正案のご検討をお願いした際に、ご通知させていただいたとおり、庁内検討作業部会から各種の意見が出された結果によるものでありますので、なかなか当初の中間修正案そのままというわけに行かなかったのですが、その辺りはご理解をお願いできればと考えております。

5頁に移ります。本日欠席をされている杉山委員からのご意見です。

一つ目として、中間修正案の24頁に該当しております「伝統工芸事業者は、その前に記載されている『ものづくり産業の現状と課題』で挙げられている従業者3人以下の事業所がほとんどで、統計資料に表れにくい面もあります。また、⑥の『歴史的背景を伴う業種の今後のあり方』について、漆器や蒔絵などに関してのみが必要に応じた育成の検討が必要ではなく、全ての伝統工芸において検討が必要ではないか」というご意見です。これへの対応として、「そのような伝統工芸全般については、必要に応じた育成や支援に関する施策等の検討が考えられる一方、昨今の漆器や蒔絵などの職人の取組みに見られる「東海道五十三次ひとめ図」の製作への自助努力などに関しては、必要な施策等の実施に向けた根拠の一つと捉えることができます。このような中、伝統工芸の将来像を考える上では、計画的な取組みや関連業界との連携・協働等を視野に入れつつ、静岡市ならでは伝統工芸の育成及び創造に向けて取組みを進める必要があります」という形でまとめさせていただきました。

二つ目です。「(施策2)技術者、経営者等の能力向上への支援の中で、事業2 若手後継者の技術習得支援(伝統工芸技術保存講習会)の開催や、事業4クラフトマンサポート事業の拡充というものが挙げられていますが、従来から行われているこれらの事業によって、どれだけの成果が表れているのかを検証し、今後どのようにしたらいいのか検討しているのでしょうか」というご意見であります。これについては、「事業開始以降、20人を超える後継者が育ち、それぞれの分野で活躍していることから、緩やかではあるものの、一定程度の成果は確認できます。伝統工芸の継承については、限られた財政的条件のもとで現代から次代につなげていくため、制度の改善等に関して工夫が必要と考えます。来年度では、習得期間の延長などを検討し、必要に応じて要綱の改正に取組みを進めていきます」ということで対応に努めたいと思います。

三つ目として、「(施策2)ものづくり創造都市に関する情報発信と理解促進の中で、事業1の体験型観光プログラムの開発と誘客の推進において、すでに駿府匠宿というものがあるが、観光客や地元の人などにそれが有効に利用されているかが疑問である」というご意見であります。これにつきましては、地元には、市内の小学生の学校行事で行われる創作体験に助成する「地場産品体験学習事業」を実施し、ギャラリーでは、地場産業団体における展示会を年間20回以上実施しています。また、観光客向けには、指定管理者である駿府楽市が県内だけでなく、県外の旅行会社や学校に出向いてPR活動を行って団体客を誘致しているほか、夏休みや春休みのイベント開催などで、開場10年以上経過しても毎年25万人以上の来場者があります。そのような中でも、定期的に駿府楽市と協議し、利用者ニーズの汲み取りや満足度の引き上げに向けて取組みを進めていきたい、ということあります。

4つめとして、「事業6の静岡市ブランド認証制度の拡充がここ数年行われているが、もう少ししっかりとした基準や案内などをしていただきたい」というご意見です。これにつきましては、昨年、

新市長のもとで実施された事業仕分けでは、改善の必要性はあるものの、多数の事業の中で最も高い評価を受けた事業であります。今後は、認証の基準の周知徹底や案内方法の改善に取り組みながら、より多くの商品又は製品が静岡市ブランド認証事業に申請していただけるよう事業を展開していきますという対応にさせていただきたいと思えます。

6頁になります。引続き杉山委員のご意見です。「事業8のものづくり現場企業の見学会の開催の検討ですが、伝統工芸事業者は先にも書きましたように家内工業的な所が多く、見学に来てもらうスペースがありませんし、時間的な面でも対応が難しい面があります」というご意見です。これについては、伝統工芸事業者の対応に困難が伴うとのご意見、誠にありがとうございます。今後、事業の実施にあたり、伝統工芸を含めた製造事業者の皆様との話し合いにあたりまして、参考にさせていただきたいと思えます。

次のご意見であります、「(3) 静岡市の伝統工芸の見方において、本市の伝統工芸に関しては、各分野で技術の研鑽に励み、それぞれに尽力を重ねているものの、知名度の高い地域ブランドとしての地位獲得に至っていない現状にある…と書いてありますが、その前に書かれている地域のように静岡市全体として、伝統工芸をブランド化させるという努力が見られないように思われます。最近では、ホビーのまち静岡ということで積極的にプラスチックモデル業界を推し進めているが、そういったことが伝統工芸産業にはなされていないのではないか」というご意見であります。本市のプラスチックモデル産業は、海外進出等に早期に取り組み、市場調査や生産技術の向上等に関する経営革新の結果、全国1位の出荷額等を獲得し、世界に通用する産業を創り上げてきました。そのような本市の強みをさらに加速させ、本市が地域間競争等に勝ち抜く意味からも、「ホビーのまち静岡」と題してシティプロモーションを展開しています。元々、行政の政策展開のもとで現在のブランドを獲得したわけではないことについて、ご理解をお願いしたいという対応でございます。

次にご意見として、「情報発信基地として、伝統工芸などを集めた施設を設立していただければありがたい。電話や展示会などで、お客様から『どこへ行ったら商品を見ることができるのか?』といった問い合わせがよくあります」とうご意見です。静岡市の伝統工芸品が常に取り揃っているわけではありませんが、JR静岡駅構内の駿府楽市や駿府匠宿が地元の工芸品を取り扱う施設として、その役割を担っており、季節に合わせた展示会の企画も開催し、お客様への商品紹介をしています。今後も引き続き、駿府楽市や駿府匠宿において、伝統工芸品などの情報発信を行っていききたいという対応でございます。

杉山委員のご意見の最後であります、「ものづくりのまち静岡というものを目指しているが、静岡県内ではすでに浜松市を中心とした西部地区が『ものづくりのまち』として有名となっている。静岡市としては、どういったカラーを打ち出していくのか、明確なものを出さないと厳しいのではないか」というご意見であります。静岡市は、県内で浜松市に次いで工業関連の事業所数を有しておりまして、電気機械器具や生産用機械器具等の分野では、世界的に活躍する優良企業が存在しています。このことから、ものづくりのまち静岡としてのカラーを明確に打ち出す点では、基本計画の目標を「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」と定め、地域資源の連携や活用促進などにより、今後新たな取組みを進めまして、他地域にない特色を持つものづくり産業を構築していくことが重要であると考えております。抽象的な表現ではありますが、本市のものづくり産業の強みや立地環境などを考慮する中では、創作的なものづくり産業に関する潜在能力は極めて高い

ものと考えております。このようなもとで各種の施策等のほか、市内の製造業が活発に連携交流し、相乗的取組みが進められれば、行政がカラーを打ち出すというよりも、ものづくり産業自体がそのカラーを決め、明確性を高めていくのではないかと推測しております。

次に7頁でございますが、本日欠席されております中村委員からのご意見です。全般的な印象としまして「語尾に『育成に取組む』、『支援する』、『振興する』、『促進する』、『振興を図る』、『整備する』など、さまざまに表現されています。曖昧さを排除し、明瞭性を高めるためには、できるかぎり整合を図ることが望まれます」というご意見でございます。可能な限り整合に努めます。

次のご意見であります。26頁の中段に「『ものづくり事業者以外のさまざまな主体』と書いてありますが、意味が汲み取りにくいので、別の表現を」ということで、計画目標の説明部分であります。本日審議会にお示しした修正案27頁の中段です。上段に「多様な地域資源が連携するものづくり創造都市 静岡」という目標を掲げておりますが、その下に中村委員のご意見を参考に書き直しをさせていただきました。

三つ目です。41頁の3の(2)以降で「静岡商工会議所に続き、静岡市清水商工会、蒲原商工会、由比商工会を追記してください」というご意見です。これはご意見のとおり、静岡市清水商工会、蒲原商工会、それから現在も正式名称は由比町商工会といいますので、そのとおり書かせていただきます。

それから、参照意見が二つ挙げられております。まず一つ目は「人材教育について」ということです。「少子化による若年層の減少、高齢化社会と定年の延伸、経済の低変動に関わる産業立地の展観などを考慮し、在職社会人、中高年の技術者、技能者に対する職業的専門領域の高度化研修教育を生涯学習の領域で継続的に実施することが望まれます」というご意見です。これにつきましては、関係課に周知するとともに、参照しながら進めていきたいと考えております。

それから二つ目の参照事項であります。「広範な産業領域との調整への期待について」ということで、3点挙げいただきました。一つ目は「中部横断道路及びリニア新線工事に伴う大井川上流地区を含む市域北部開発」。二つ目として「特定新産業、地域エネルギー産業開発、地域資源開発と域外供給」というところで、「メタンハイドレート開発に伴う『ちきゅう』の前進基地を清水港に誘致」「大型周波数変換所のナショナルプロジェクトを市北限に招致」「最新鋭コンバインド発電所を市内に立地、山稜風力発電適地開発など」「地域事業所コージェネ発電能力の組織的連携」「LNG冷熱の地域資源としての活用」。三つ目として「三保無菌洗浄海水の産業規模での開発」、その中では「地下水くみ上げ規制の障害排除が前提」「高付加価値養殖漁業開発の貴重な源泉をどのように活かしていくか」ということで挙げいただきました。これらにつきましては、すべて今回の修正案に盛り込むということには至らなかったのですが、静岡市及び今回の基本計画を取り巻く具体的かつ大規模な社会的取組みでもあるため、計画期間における事業等の進捗や次期基本計画への関連性を含めて、修正案46頁のとおり、「その他参照事項」として追記をさせていただきました。ありがとうございます。

ここまでの委員の皆様からいただいたご意見でありまして、後は庁内検討部会に所属する課の意見ですが、かなり分量がありますので抜粋でご紹介をさせていただきます。

8頁、商業労政課であります。中段に事業名として「経験者（中途採用）採用に向けた情報提供及びマッチングの検討」、その下に「定年65歳を見越した就業制度等の検討」というところがあ

ったわけですが、まず前者につきましては、「職業あっ旋及び紹介等の業務は、主に国の公共職業安定所で行われておりまして、市が独自に取り組むには、国への届け出のほか「ものづくり」に特化する理由が必要になる」、それから後者については「若年者雇用に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、若年者雇用施策の強化に取り組んでいる。この点は、むしろ企業経営におけるノウハウや技術等の継承に係る問題であるように思える」というコメントをいただく中で、この2事業を合わせまして新たに事業4として「定年延長を見越した中高年技術研修の検討」、概要としては今のところセカンドライフということになりますが、その充実に向けた中高年技術者等のニーズに基づいた技術や技能の向上に関する研修会開催を検討したい。このことが若年層の育成や中小企業の技術力向上等を含むという面で、効果を次第に発揮していただければというような思惑もあります。

10 頁の中段、観光・シティプロモーション課です。中間修正案7頁に対する指摘であります。基本計画の対象では、ものづくり産業の定義を説明している状態なので、誰に対してとか、誰のための基本計画であるかを明確にした方が良いのではないかとのご意見でした。これに対しましては、「静岡市ものづくり産業振興条例において『ものづくり産業』とは、製造業を指すことから、基本計画の対象を本市の製造業とします。なお、本市の今後における『ものづくり産業』の振興発展を進める上では、農林水産業や各種サービス業のほか、教育や研修などを含む『ものづくりの過程』に関わる産業、さらにコンテンツ産業などのパートナーとなりうる分野についても、必要に応じて『ものづくり産業』と見なし、基本計画の推進にあたっての対象に位置付けていきます」というように修正をさせていただきました。

次に12 頁、産業政策課からですが、中間修正案15 頁の指摘で「静岡市の産業構造の分析について、GDPからの分析資料の方がよいのではないかと」ということで、本日お配りした修正案の13 ページ、「静岡市の産業構造」の冒頭に追記させていただきました。

14 頁の上から二つ目、同じく産業政策課からありますが、中間修正案34 頁の方針4 施策1「企業の誘致及び市内留置の促進において『事業1 遊休・未利用地の再編』を削除してほしい。これは事業1 というものが、事業2 と事業4 のために実施している内容であるため、事業1 から事業4 については『企業立地の推進』ということで一つの事業にまとめてほしい」ということであります。これの対応として、本日の修正案の35 頁になりますが、事業36 というところで修正させていただきます。

15 頁の上から三つ目、中間修正案では39 頁の方針2 施策1 であります。事業6 の『中小企業者への情報発信に関する支援の検討』の担当課から産業政策課を削除してほしい」ということ、それに併せまして、新市長が「まちみがき戦略プラン」というものをつくったわけですが、その中で『政策の柱：地元企業の活性化 20 中小企業の新規事業開拓・新分野への進出への支援（情報発信やビジネスマッチングの機会提供）』について、例えば中間修正案における方針2 の施策1 などに記載してほしい」というご意見であります。これについては、今回の修正案の中に「まちみがき戦略プラン」といった中で同じように、重複する状況になりますが追記させていただきます。

最後に16 頁、地域産業課からの意見です。

中間修正案6 頁の図解であります。基本計画の構成図を後段の第3 章に移動した方が見やすい」ということで、修正案26 頁のとおり修正しております。それから、中間修正案30 頁の方針2 施策1 であります。事業3 の『見本市開催助成』と同施策の事業5 『全国規模等の見本市への出

展助成強化』は類似しているので統合した方がよいのではないか」ということで、今回の修正案では32頁の事業12のとおり修正させていただきました。

以下は追加した項目であります、「基本計画の構成をもう少し分かりやすく記載した方がよい」ということで、修正案の25頁、基本計画の構成の冒頭に図解を入れさせていただきました。従来は産業振興プランと基本計画の位置づけだけが記載されて、そのあとすぐ施策、方針、目標というものがあつたわけですが、そこに至る過程を示した図解ということでご理解いただければと思います。

それから「事業毎にできるだけ成果目標を記載した方がよい」ということで、ご説明の冒頭でご紹介させていただいたとおり、本日の修正案では40頁以降、各事業に対して可能な限り数値を使いまして成果目標というものを入れさせていただきました。

また「基本計画の推進と関連団体について、文言だけでなく、図解を加えた方がよいのではないか」ということで、修正案の44頁、当初はここに団体の名称の文言しか載っていませんでしたが、簡単な図解を入れて、併せて文言も表記させていただきました。

最後になりますが「産業別計画の取り扱いについて、概要を記載した方がよいのではないか」ということです。基本計画がもととなって、今後産業別計画が必要に応じて策定されていくわけですが、その辺りの概要を図解して示した方がよいのではないかということでご修正させていただきました。

皆様からいただいたご意見など、文章の細かいところまでご紹介できませんでしたが、皆様に中間修正案としてご確認いただいた本筋は変わっていないということで事務局としては認識しております。長くなりましたが、大きなご意見としては今のとおりご紹介させていただきました。よろしくお願いたします。

【二渡会長】

ありがとうございました。事務局から中間修正案に対するご意見に加えまして、新たな修正案についても、いろいろとご説明をいただきました。一応、皆さんからご提案いただいたご意見、一つひとつ紹介があつて、事務局の対応が明確に示されたと思います。これからの時間は、委員同士で意見交換でも何でも結構でございますので、少し話し合いたいと思います。まだ、盛り込まれていないという方も含めまして、何かありますでしょうか。

【山梨委員】

先ほど太田委員のご意見の中で、PDCAサイクルについて、例えば「ご意見及び対応について」の2ページで、結局公表できる資料などは作っていないとか、具体的な進捗がみられない部分があるという市の方の説明がありましたが、実際に政策を実施する中では、やはりPDCAサイクルで見直さないと、いろいろなプランを作っても、絵に描いた餅とまでは言いませんが、そのようになってしまわないかと思います。実際に市として、各種事業の進捗管理を行ってはいけるけど、資料の作成に至っていないということは、実際に取り組んでいないことと一緒にすよね。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

山梨委員のご指摘は、その通りの部分があると思います。産業振興プランは、平成17年度から始

まり、現在後期計画に入っております。当時は、詳細な進捗管理まで求められる状況になかった部分もあり、事業の実施に傾注する中で進められています。しかしながら、昨今では進捗管理をPDCAサイクルで回していかなければならないという必要性も当然感じておりますし、それに向けて準備を進めております。ただ、現状では審議会の方、あるいは公開できるような資料が手元にないということですので、今後は作成に努めていくという回答を担当課からいただいております。この辺りでご理解をいただければと思います。

【二渡会長】

私も、今新しい資料をもらったので明確に言えませんが、これからの推進体制などの部分で、そのような評価を行いながら取組みを進めると書いてありますので、今回の修正案に関しては、PDCAサイクルを踏まえたものと認識しています。

(事務局：小泉地域産業課長)

ものづくり産業振興計画においては、先ほどお話ししましたように、できるだけ数値目標を入れて、それに対する評価や修正を含めて、PDCAサイクルを回して進めていくというのはこちらに明記させていただいております。また、この審議会につきましては、計画の作成だけで終わるのではなく、事業の推進状況の評価あるいは見直しという辺りにつきましても、今後ご意見をいただきたいと考えております。

【二渡会長】

事務局としては数値目標をできるだけ掲げて、フォローして判定していくという意味で、意気込みが感じられる案になっていると思います。「本当にこれはできるのか」と尋ねたところ、やりますと返答がありましたので、結構なことだと思います。実際、取組みを進めれば、難しい点が多々あろうとは推察しますが、現状における考え方について、山梨委員が言われた趣旨の方向で行う必要があると思います。

【二渡会長】

他に何かありますでしょうか。

【松永委員】

3点ほどあります。1点目で数値目標を掲げてということは、弊害もあると思うのですが、やはり今の時代、見せられるものはしっかりと見せていかないと、行政は何を取組んでいるのかと言われがちなので、見せていった方がいいと思います。産業界であれば、私が所属する教育界よりも出せる数値は出していけるはずなので、積極的な対応をお願いしたいと思います。もし、調べていないのであれば、調べに出掛けるくらいの気持ちで、出していただいた方がいいのかなと思います。

【二渡会長】

その点は、事務局の返答で取組むと言っていますから、いいのではないかと思います。

【松永委員】

その点は是非お願いします。あと2点、「ご意見及び対応について」の7ページ、中村委員の意見の二つ目で『ものづくり事業者以外のさまざまな主体』とありますが、意味が汲み取りにくいので別の表現で」ということで、別の表現にして下さったのはいいと思います。ただ、ものづくり事業者とものづくり産業というのは、多分違うものですよ。そうしますと、直してもらった後では逆に「ものづくり事業者」だけになっているような気がします。「ものづくり事業者以外のさまざまな主体」というのは、何か他にもっとあったのではないかと思うのですが。

【二渡会長】

ものづくり産業の全体像を捉えるという視点では、例えば、商工会議所とか、そのような関連団体の記載が、44頁の図などにも示されていますので、それらが全て入るという前提なのではないでしょうか。それを見て多様な関係団体などが各所に具体的に示されていると私は思いましたが、事務局、違いますでしょうか。

【松永委員】

修正案ですと、27頁の図の直後のところですよ。「電気機械や生産用機械などの産業を中心として、様々な業種が並存する本市のものづくり産業には」という、「業種」という言葉になっているので、何か事業者に関連する方々だけを表現しているようになってしまったので、例えば、商工会議所とか教育機関とか、そのようなところが「さまざまな主体」から落ちてしまったのかなと感じたものですから。

【二渡会長】

修正案の44頁を見ていただくと、ここに図があります。上段に「ものづくり事業者」と書いてあり、その横に中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、大学、開発機構、と多様な団体等が入っています。そのような関連団体などが、静岡市のものづくりを取り巻く主体が、ここで具体的に表現されているのではないのでしょうか。

【松永委員】

それはわかるのですが、27頁の表現が変わったところだけを読みますと、業種という表現は何かイメージとして違うのではないかと思います。表現を検討していただければと思います。

【二渡会長】

事務局、松永委員の言われる意味は分かりますね。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

最初は「ものづくり事業者以外のさまざまな主体」という表現をさせていただく中では、条例に定めるところの「ものづくり事業者」に多様な分野が含まれますが、それらをもっと幅広く取り込みたいというところがありまして、「…以外のさまざまな主体」という表記をさせていただいたもの

が中間修正案であります。中村委員のご意見では、余りに広すぎて、どこをターゲットに、何を捉えているのかわからないということで、「意味が汲み取りにくい」というご意見をいただいたのではないかと思います。そのようなことを踏まえて「さまざまな業種」という文言に変えた経過がありますが、逆に言えば絞り込みすぎたところもあるのかもしれませんが。条例に基づく基本計画の推進関係団体は44頁の図のとおりであり、その点については会長の言われるとおりでありますので、そのようなものを包み込むような、もう少し適切な文言や文面に修正させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【松永委員】

あともう1点ですが、「ご意見及び対応について」の15頁の三つ目に、産業政策課から「まちみがき戦略推進プランにあるものを入れてほしい」という意見がありまして、それが新たに入ってきていますが、多分、産業振興プランなどとは異なるプランで市長が代わられたことによる新しいものではないかと思えます。そのようなものであれば、まちみがき戦略推進プランが、この基本計画とどういう位置づけにあるのかということ若干でも説明しておく必要があると思えます。この箇所に来て急にでてきた感じがしているので、何らかの整合性や説明という対応は、やはり行った方がよいのではないかと思えます。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

新しい市長が出したまちみがき戦略推進プランの事業については、産業振興プランや他の計画との重複という傾向はある程度ございます。ですので、われわれの感覚としては、整合性をもった中で計画づくりを進めていくという前提のもとで、そのような説明を無意識のうちに抜いてしまったところは否めません。説明文を若干入れるなどの対応をさせていただきます。

【二渡会長】

それでよろしいですか。

【松永委員】

わかりました。無理のない範囲でお願いします。

【太田委員】

修正案で数値目標が新たに加わりましたが、この目的、ねらいとか、位置づけ、意味合いというものを少し教えていただければと思います。ねらいと言いますか、ある意味で基本計画は、産業振興プランの、例えば強化、あるいは横出し、上乘せするような形で計画が立てられているという意味合いなのか、あとは根拠をお願いします。さしさわりのない程度で結構です。

(事務局：佐藤地域産業課副主幹)

成果目標の設定については、当初なかったのですが、やはり基本計画を立てる中では、文言だけでなく、いつまでにどの地点まで行くという姿勢を設けた方がよいというご意見もありましたので、

事務局としてもそのように判断して設けさせていただきました。

この基本計画は、産業振興プランと深い関わりがある訳ですが、この後に続く産業別計画をどのように捉えて動かしていくかという観点で、その辺りの素地を、例えばマーケティングにせよ、人材育成にせよ、取組んでいく必要があります。産業別計画は、基本計画を見て作る訳ですが、産業別計画を推進する前段として策定される基本計画が、産業別計画を下支えしていくというイメージが事務局の中にはあります。その意味で、目的として数値を明示して取り組んでいく方向性を出したところであります。

【二渡会長】

数量化が望ましいことは、私が今まで行政と一緒に取り組んできた経験から理解していますが、難しいものがあることも理解しています。ですから、数量化が行えるものは取組めばいいと思います。例えば、事業規模が試算できそうな産業を興すとすれば、数値化できると思いますし、いつまでという期限を明確にすることも数値に含まれるのではないのでしょうか。企業の中では、数値目標のないものは計画ではないと言われますが、今回の基本計画については、単なる経済的目標や効果の数値という意味合いよりも、心構えとしての数値目標という意味合いが込められていると思いますし、行政にとっては相当踏み込んだ表現に仕上がっていると思います。

今後は、このような考え方で我々も審議会で産業別計画など関わっていきますし、具体的な産業別計画の段階では、今のようなご意見をしっかりと反映させるように、我々も努めなければならぬと思います。他にはいかがでしょうか。本多副会長、よろしいですか。

【本多副会長】

全体的に盛りだくさんな内容になりましたね。

【二渡会長】

詳細に関しては、ご意見が尽きないと思いますが、時間もございますので、パブリックコメントにかける案を審議会としてこれから決めていきたいと思いますが、このような考え方で一応よろしいでしょうか。

では、本日のご意見等を含めまして、この修正案を皆さんにご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。また、これから精読していく中では、文言等の微調整が生じてくると思いますので、微調整に限った内容の修正は、会長と副会長にご一任いただくということでもご了承いただきたいのですが、よろしいでしょうか。それでは、パブリックコメントにかける案について、審議会です了承したということにしたいと思います。どうも、ありがとうございました。

修正案のとおり了承されましたので、議事（2）、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

（事務局：佐藤地域産業課副主幹）

お手元に配布させていただきましたA4縦のカレンダー形式の資料をご覧ください。

本日、ものづくり産業振興審議会を開催しておりますが、今後は会長からご紹介がありましたよ

うに、来週の28日から30日間のパブリックコメントに入ります。3月28日までパブリックコメントを実施させていただき、それまでの間にご意見が出されれば調整をさせていただきます。その後、年度が変わりまして、皆様にパブリックコメントのご意見等をご報告、ご説明を申し上げたいと思います。また、その頃に審議会として答申をしていただくこととなりますが、時期としては4月、あるいは5月頃になろうかと考えております。いろいろな状況の中で本日を迎え、パブリックコメントを行い、4月以降皆様から答申をいただくという流れで基本的には進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【二渡会長】

ありがとうございました。他に何か、今後のスケジュールに関連して、皆さん確認しておきたいことはございますか。よろしいでしょうか。よろしければ4の事務連絡に進みたいと思っております。事務局から続けてお願いします。

(事務局：小泉地域産業課長)

本日は特にございませんので、これで審議会の方を閉会したいと考えております。また、本来であれば、経済局長や商工部長が皆様にお礼のご挨拶をさせていただくところではありますが、所用のため欠席させていただいておりますので、代わりに私の方から、再度皆様に厚く御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それから、只今、スケジュールの話をさせていただきましたが、今後パブリックコメントを経まして、意見等がありましたら必要に応じて修正を行い、来年度早々、4月くらいには答申を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、答申が終わった後も、必要に応じて、先ほど説明させていただきました産業別計画について、仮に審議を要する場合には、皆様に産業別計画に関しまして、ご審議をお願いすることになると考えられますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりますが、昨日、私どもの方で、このものづくり基本計画の策定にあたり、今まで皆さんにお願いしてきました過程や修正案の概要について、市長に説明をさせていただいたところ、市長の方から審議会の皆様に、これまでの基本計画策定のご尽力に、ぜひお礼を申し上げてくれとのことですので、お伝えさせていただきます。それから、私どもの方で数値目標を掲げたということで、24年度から始まる事業もあるわけですが、事業を作ることよりも、事業をしっかりと確実に実施して成果を出してくれということでありました。また、基本計画の進捗管理についても、皆様をお願いしたいと申し添えておりましたので、併せてお伝えをさせていただきます。ぜひ、今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【二渡会長】

では皆さん、ここまでご審議いただきましたが、とりあえずこれで審議会を終了としたいと思います。ご協力、本当にありがとうございました。

本会議録は、平成 24 年 2 月 22 日開催の「第 2 回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 _____

委 員 _____